

施設予約システムのリニューアルに伴う運用変更等について

1 目的

現在使用している施設予約システムのリニューアルに合わせ、システムを抜本的に見直すとともに、区民目線でサービス全体を再構築し、区民の利便性向上と業務の効率化を図っていく。

2 主な変更点

(1) 区民集会所等会議室の施設使用料を利用日の7日前までにキャンセルした場合、全額返金とする。

※指定管理者施設、ホールなどは除く。

(2) オンラインクレジットカード決済を導入する。

※ただし、キャンセルした場合、クレジットカード会社から自動返金を行わず、予約した施設で現金還付する。(公園運動施設は登録口座に還付)

(3) 予約後、一定期間支払いがない時は、確認メール送付後、原則自動キャンセルとする。

(4) システムから利用者個別へのメール送信や一括メール送信が可能となる。

(5) ロボットによる不正予約防止対策を行う。

※利用料金の変更は行わない。

3 今後のスケジュール (案)

令和6年5月13日～14日 施設予約システム切替えにともなう利用停止

令和6年5月15日 運用変更開始、新施設予約システム稼働

4 周知方法

(1) 区ホームページ

(2) 広報しながわ

(3) SNS(LINE、X(旧 twitter)など)

(4) 各施設での案内配布